



風^{STOP}しん

CHIGASAKI

生まれてくる
赤ちゃんを守るために

「風しんのこと」を知って欲しい



【現在流行中の風しん】

国立感染症研究所によると今年に入ってから7月31日現在で累計患者報告数が2,039人となり、2013年以来の流行となっています。(2013年は14,344人)本市でも今年に入り8件発生(2019年7月末時点)しており、未だ流行が続いている状況です。

この感染症が怖いのは、妊娠初期の女性が感染すると心疾患や眼や耳に障害のある先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があることです。

母親が感染した妊娠月別の先天性風しん症候群の発生頻度は、妊娠1か月で50%以上、2か月で35%、3か月で18%、4か月で8%程度とされています。また、感染しても症状がでない不顕性感染でも先天性風しん症候群は発生します。

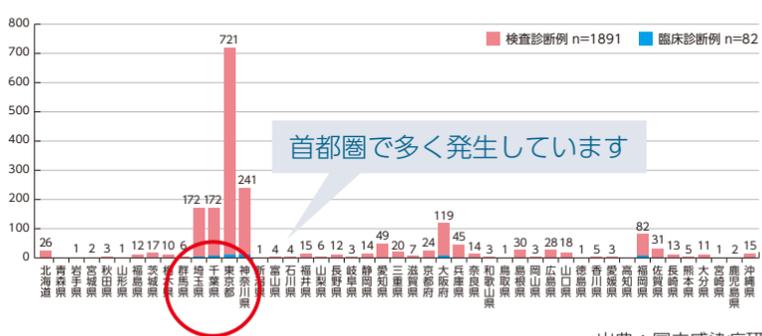
2012～2013年の流行時には45人の先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれました。

今回は、その1人のお母さん(風疹をなくそうの会「hand in hand」のしまこさん(仮名))に出産前から現在までのお話を伺いました。

風しん累計報告数の推移 2013～2019年(第1～25週) [グラフ1]



都道府県別病型別風しん累積報告 2019年 第1～28週 (n=1973)



出典：国立感染症研究所

先天性風しん症候群の子どもをもつお母さんに伺いました



通勤電車で感染!?

2人目の赤ちゃんを妊娠して16～17週のころ、当時は仕事をしていて毎日電車で通勤。そんなある日、旦那さんが熱を出して、その後すぐに私も発熱。数日後、熱は下がったけど体に赤いポチポチとした発疹が。気になってすぐにインターネットで症状について検索した。「風しん…!?!」

あまり聞いたことがない病名が気になり、更に調べてみた。すると、妊娠中に風しんに感染すると先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があることがわかった。

慌てて、会社を早退し皮膚科を受診。医師からの診断は案の定「風しん」。

これから生まれてくる赤ちゃんにどういう障害の可能性があるのか、その子がどんな育ち方をするのか。どんな支援が受けられるのか。情報が全くなく、ただただ、不安だった。

中絶…!?

出産予定の産婦人科に事情を説明しに行くと唐突に「うちじゃ中絶はできないよ」と言われた。

全く想像していなかった言葉を聞いて、驚きと共にこの重大さを痛感。既に妊娠17週。胎動もある。

旦那さんと話し合って産むことを決めた。

赤ちゃんの誕生

赤ちゃんは、出産後すぐに新生児スクリーニングを受けた。聴覚検査の結果は再検査が必要となった。

周りの人たちは「きっと耳に羊水が溜まっているだけ」と言って励ましてくれた。

でも、赤ちゃんが風しんに感染していた場合、耳に障害が残る可能性があることを知っていたから不安に。

病院では、風しんの感染を調べる臍帯血の検査をもらった。結果がでるのに数日。

その間は、赤ちゃんの耳でカシャカシャ音をさせてみて、反応があると、「あっ、反応がある大丈夫！聞こえてる！」と自分に言い聞かせながらも、毎日毎日不安で泣いた。

数日後に出た検査結果は、「赤ちゃんは風しんでした」と言われた。

「私のせいで赤ちゃんに重い障害を持たせてしまった」と落ち込んだ。耳は一生抱える障害。子どもの将来を案じ涙が止まらなかった。

生後1か月半たった時に精密検査を受けた。結果は両耳とも高度の難聴だった。

療育の日々

療育とは、お子さんの特性による生きにくさを改善し、社会自立やより制約の少ない生活ができるよう、医療や専門的な教育機関と連携して、必要なトレーニングを施していくこと。

妊娠中に風しんにかかったことで、赤ちゃんの耳にもし障害がでた場合は、どうするべきか色々調べていた。

高度の難聴と診断されてからは、気持ちを切り替え、療育に専念した。難聴の子どもが言葉によるコミュニケーションをとるためには療育が重要になる。子どもと向き合うために仕事を辞め、がむしゃらに子育てに励んだ。

現在

子どもは、今年から小学1年生。生後4か月の時から補聴器をつけ、左耳は人工内耳を入れた。人工内耳は、音を電気信号に変え、蝸牛(内耳の一部を構成する音の受容器官)の中に入れた刺激装置(電極)で直接聴神経を刺激する。補聴器は水につけることができないが、人工内耳は専用のケースに入れると水にも入れることができる。今は、普通学校に通い、兄に憧れてヘッドガードをつけながらサッカーを楽しんでいる。

風疹をなくそうの会「hand in hand」とは

しまこさんは、現在、風疹をなくそうの会「hand in hand」のメンバーとして活動しています。風しんを撲滅するというのが会の目的です。

2012年、しまこさんが妊娠中に風しんにかかって、生まれてくる赤ちゃんの将来を思って不安な日々を過ごしていた頃は、本当に情報がなく、自分で調べるしか方法がなかったといいます。

出産後、「hand in hand」ができ、しまこさんと同じように先天性風しん症候群の子どもを持つお母さんや、先天性風しん症候群の当事者ともつながることができました。今は、同じような経験をしている方からの相談もあるそうです。

風しんや先天性風しん症候群のことは、周りに当事者がいないとなかなか知り得ないことです。

でも、知っていることが予防にもつながる。だからこそ、もっと多くの方に風しんのこと先天性風しん症候群のことを知ってもらいたいと話されていました。

抗体検査の重要性と必要性

今年から予防接種法施行令が改正され、対象年齢の方(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)は無料で抗体検査を受けることができるようになりました(図1)。また、その結果十分な抗体の量がないとわかった方は無料で予防接種を受けることができます。

対象年齢の方は、仕事等で多忙な方が多く病院に行く時間もないと思います。

それでも、しまこさんの言葉をお借りすると「少し想像力を働かせて欲しい」と思います。

電車や職場、コンビニやレストランには気づかないかもしれないけど妊婦さんがいるのです。

ひょっとしたらその妊婦さんはしまこさんのように予防接種を打っても抗体が付きにくい体質かもしれません。

風しんは、社会全体で抗体を持つことで防ぐことができる感染症です。抗体が付きにくい妊婦さんを風しんから守るためには、社会全体で抗体保有率を上げることが重要です。

ご自身の周りに対象年齢の方がいる場合は、是非抗体検査を受けるよう勧めてください。事業者の方は、職場で抗体検査を受けることができる機会をご提供ください。

風しんの撲滅にご協力ください。

風しんの感染力

風しんは、1人の感染者が生み出す2次感染者数が6~7人とされています。毎年大流行するインフルエンザの3倍程度の感染力です。

しかし、インフルエンザのように毎年感染が広がらないのは、免疫保有率が高いからです。現在は、定期接種の対象となっており多くの方が免疫を保有しています(図2)。

集団免疫で感染拡大を防止

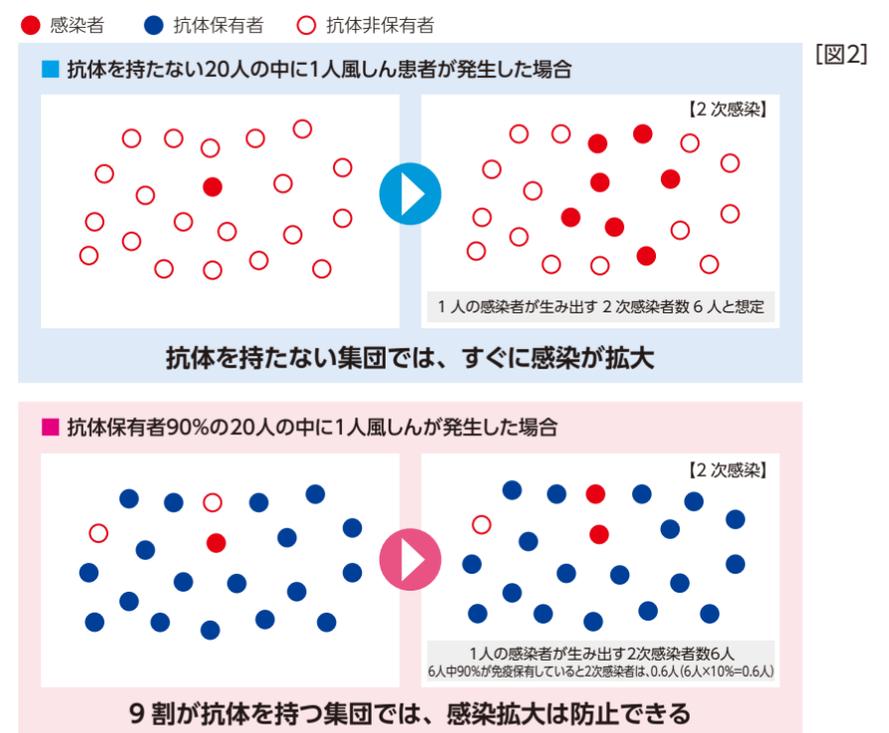
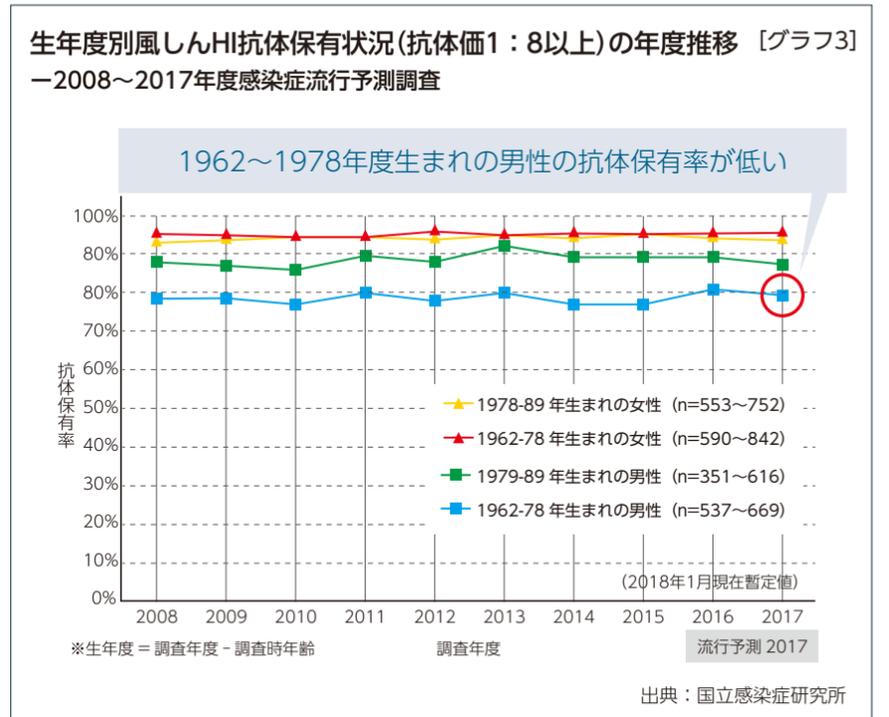
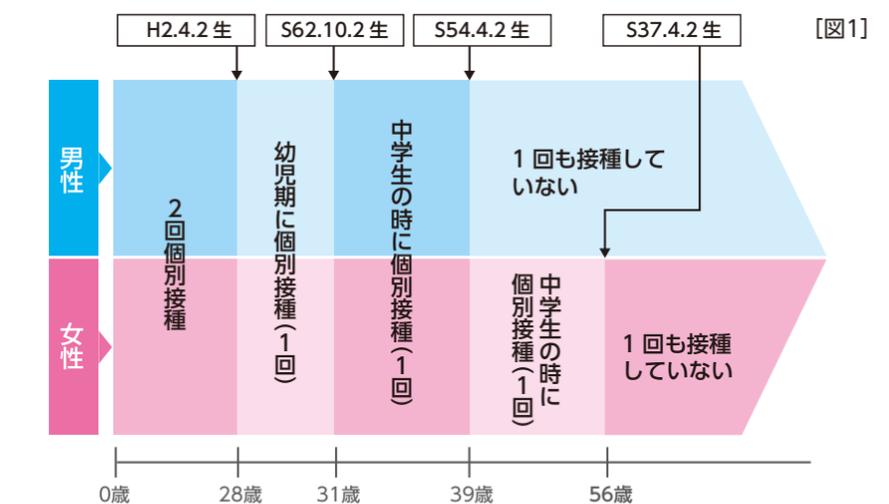
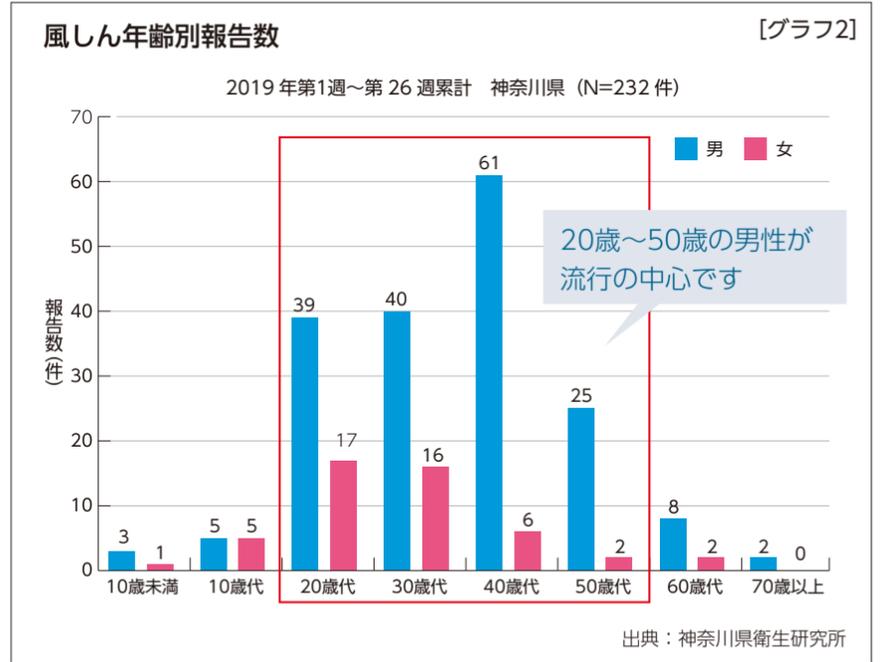
風しんは予防接種で防げる感染症です。

妊娠可能な女性だけを対象にワクチンを接種しても、約5%は抗体を獲得できず、また獲得した抗体も徐々に低下するため、流行を防止する必要があります。

公的な予防接種を受ける機会のなかった昭和37年4月2日~昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、全体に比べると免疫保有率が低くなっています。

免疫保有率が低い世代では、流行が広がる恐れがあります。

流行の拡大を防止するためには、社会全体の抗体保有率を上げることが有効な手段となります(グラフ3)。





茅ヶ崎市が行っている 風しん対策事業

第5期 風しんの抗体検査及び予防接種

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

実施場所 全国の協力医療機関(詳細は厚生労働省ホームページ参照)

実施方法 対象者には、無料クーポン券が送付されています。そのクーポン券を利用して、医療機関でまずは抗体検査を受けていただきます。その結果、十分な抗体の量がないとわかった方は同じくクーポン券を使って予防接種を受けていただきます。

自己負担額 0円



[抗体検査] 保健予防課感染症対策担当 ☎(38) 3321

[予防接種] 健康増進課子ども健康・予防接種担当 ☎(38) 3331

妊婦とその周辺の方への風しん抗体検査

対象者 ①妊娠を予定または希望している女性
②妊娠を予定または希望している女性の配偶者・パートナー
③風しん抗体価が低い妊婦(抗体価: HI法16倍以下、EIA法8.0未満)の配偶者・パートナー
※いずれも過去に風しん抗体検査、予防接種を受けたことがなく、風しんと確定診断を受けたことがない方。

実施場所 茅ヶ崎市及び寒川町内の協力医療機関

実施方法 対象者は、協力医療機関で申込書を記入し無料で抗体検査を受けることができます。

自己負担額 0円

保健予防課感染症対策担当 ☎(38) 3321

成人風しん予防接種

対象者 ①平成2年4月1日以前に生まれた方で、妊娠を予定または希望している女性
②現在妊娠をしている女性の夫(パートナーを含む、婚姻関係は問わない)
※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、[第5期風しんの抗体検査及び予防接種]の対象者となりますので、本事業の対象外となります。
③昭和54年4月2日から平成2年4月1日生まれの男性

実施場所 茅ヶ崎市及び寒川町内の協力医療機関

実施方法 対象者の内、希望者する方は、茅ヶ崎市保健所健康増進課へ電話又は窓口で予診票の発行をお申し込みください。予診票が届き次第医療機関で受診できます。

自己負担額 3,500円(※生活保護受給世帯は自己負担額0円)

健康増進課子ども健康・予防接種担当 ☎(38) 3331

法人等向け風しん予防普及啓発

対象者 茅ヶ崎市内に所在する法人、団体等の内、神奈川県風しん予防推進協力法人として登録を受けたもの。

実施方法 対象法人等の内、希望する場合は、申込書を提出することで、普及啓発物品を受け取ることができます。

保健予防課感染症対策担当 ☎(38) 3321

詳しくは市のホームページをご確認ください。➡

